

令和 6 年

第 3 回大洗町農業委員会総会議事録

大 洗 町 農 業 委 員 会

第2回 大洗町農業委員会総会議事録

令和6年3月25日（月） 午後5時00分

令和6年3月25日大洗町農業委員会が大洗町役場3階会議室に招集されたので、会議を開いた。

その次第は次のとおりである。

議案第7号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第8号 農地法第3条の規定による権利の設定移転の許可について

議案第9号 農地法第5条の規定による許可について

報告第4号 農地法第5条の規定による市街化区域内の農地転用届出に対する専決処理について

報告第5号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について

出席委員 1番 大貫善之 2番 藤沼洋一
3番 米川政宏 4番 勝村勝一
5番 和田淳也 6番 今村和章
7番 深作勝久 8番 小沼正男

欠席委員

本日の会議の書記は次のとおりである。

中崎亮二、藤沼佑介、石井康之

会長は午後5時00分に議長席につき、定数に達したので会議を開く旨を述べ、会議規則第13条の2項により議事録署名人 3番米川委員、4番勝村委員、5番和田委員の各委員を指名する。

議長 議事に入ります。議案第7号を上程いたします。事務局より説明をお願いします。

事務局 〔議案第7号を別紙をもとに説明〕

議長 本案につきまして、何かご意見はございますか。

委員 〔異議なしの声あり〕

議長 一同異議なしにより、本案は許可することといたします。

- 議 長 続いて議案第8号を上程いたします。事務局より説明をお願いします。
事務局 〔議案第8号を別紙をもとに説明〕
議 長 本案につきましては、現地確認を行っておりますので2番委員より説明をお願いします。
- 2 番 議案第8号について報告します。去る3月21日に農業委員2名、事務2名と譲受人立会いのもと、現地確認を実施しました。申請地は広浦干拓の水田です。現地は既に譲受人が借り受けて耕作しており、引き続き耕作することから許可相当であると思われます。皆様のご審議をお願いします。皆様のご審議をお願いします。
- 議 長 本案につきまして、何かご意見はございますか。
委員 〔異議なしの声あり〕
議 長 一同異議なしにより、本案は許可することといたします。
- 議 長 続いて議案第9号を上程いたします。事務局より説明をお願いします。
事務局 〔議案第9号を別紙をもとに説明〕
議 長 本案につきましては、現地確認を行っておりますので2番委員より説明をお願いします。
- 2 番 議案第2号について報告します。去る3月21日に農業委員2名、事務局2名と譲受人立会いのもと、現地確認を実施しました。場所は洵沼駅付近にある遊休農地です。土地境界から50cmの距離をとったうえで、太陽光設備の設置を行い、年2回以上の草刈りを実施することで周辺地への影響が出ないように管理していくとのことから許可は妥当であると見込まれますので、皆様のご審議をお願いします。
- 議 長 本案につきまして、何かご意見はございますか。
5 番 景観的に影響を及ぼすことが想定されるが、近隣住民への周知はしているのか。
事務局 事業者が説明をしております。
4 番 太陽光設備は使用しなくなってから放置されるケースが散見されるので、転用後も適切な管理をするように、その旨を確約書として文書で提出を求める必要がある。
- 事務局 了解しました。
議 長 その他に何かご意見はありますか。
委員 〔異議なしの声あり〕
議 長 一同異議なしにより、本案は妥当であると認めます。
- 議 長 続いて報告第4号を上程いたします。事務局より説明をお願いします。
事務局 〔報告第4号を別紙をもとに説明〕
議 長 本案につきまして、何かご意見はございますか。
委員 〔異議なしの声あり〕
議 長 一同異議なしにより、本案は報告のとおりといたします。

議 長 続いて報告第5号を上程いたします。事務局より説明をお願いします。
事 務 局 [報告第5号を別紙をもとに説明]
議 長 本案につきまして、何かご意見はございますか。
委 員 [異議なしの声あり]
議 長 一同異議なしにより、本案は報告のとおりといたします。

・その他

1. 懇親会 会計報告について

本日の会議は以上をもって閉会を宣す。

議長は、午後6時00分議案を全て終了したので閉会を宣す。

上記会議の次第を記載し、その相違なきを証するため署名捺印する。

令和6年3月25日

議 長

委 員

委 員

委 員